

浜の活力再生広域プラン

（2期目）

令和4～8年度

1 鹿児島県広域水産業再生委員会 北薩支部会

組織名	鹿児島県広域水産業再生委員会 北薩支部会
代表者名	支部長 佐 洵 芳 藏 （北さつま漁業協同組合 代表理事組合長）

広域委員会の 構成員	<ul style="list-style-type: none"> ・東町漁協地域水産業再生委員会（東町漁業協同組合、長島町） ・薩摩川内地区地域水産業再生委員会（川内市漁業協同組合・甕島漁業協同組合、薩摩川内市） ・北さつま漁業協同組合 ・鹿児島県漁業協同組合連合会 ・九州信用漁業協同組合連合会鹿児島統括支店 ・阿久根市 ・薩摩川内市 ・出水市 ・長島町 ・鹿児島県
オブザーバー	

対象となる地 域の範囲及び 漁業の種類	<p>鹿児島県長島町（東町漁協、北さつま漁協）、出水市（北さつま漁協）、阿久根市（北さつま漁協）薩摩川内市（川内市漁協、甕島漁協）</p> <p>主たる漁業種類別経営体数</p> <p><u>長島町</u>（正組合員数 506 人（東町漁協 364 人、北さつま漁協 142 人））</p> <p>曳網・底曳網(33)、まき網(3)、棒受網(8)、定置網(51)、刺網・かご・その他(287)、養殖(124)</p> <p><u>出水市</u>（正組合員数 66 人（北さつま漁協 66 人））</p> <p>曳網・底曳網(15)、定置網(2)、刺網・かご・その他(42)、養殖(7)</p> <p><u>阿久根市</u>（正組合員数 184 人（北さつま漁協 184 人））</p> <p>曳網・底曳網(8)、まき網(3)、棒受網(8)、定置網(1)、</p>
---------------------------	---

	<p>刺網・かご・その他(164)、</p> <p>薩摩川内市（正組合員数 296 人（川内市漁協 120 人、甌島漁協 176 人））</p> <p>曳網・底曳網(14)、棒受網(1)、すくい網(2)、定置網(30)、</p> <p>刺網・かご・その他(243)、養殖(6)</p> <p>※令和4年度漁協総会資料を元に、1経営体につき主たる漁業種類を集計。</p>
--	--

2 地域の現状

(1) 地域の水産業を取り巻く現状等

(1) 本地域における水産業の現状

鹿児島県北薩地域において、外洋に面する東シナ海では、マダイ・ヒラメ・アジ等を対象としたごち網・刺網・一本釣り漁業をはじめ、アジ・サバ・イワシ類を対象としたまき網・棒受網漁業が営まれているほか、川内沖ではシラスを対象としたバッチ網漁業、長島ではトサカノリ等の採介藻漁業やヒトエグサの海藻養殖業、阿久根ではウニ等の採介藻漁業が営まれている。また、甌島では対馬暖流と沿岸水が混合して好漁場が形成され、ブリ・アジ等を対象とした定置網漁業をはじめ、キビナゴの刺網漁業やバショウカジキの流し刺網や一本釣り漁業等のほか、アワビ等の採介藻漁業が営まれている。

また、内湾の八代海ではブリ等の魚類養殖業に加え、ノリ、ヒトエグサ等の海藻養殖業が盛んであり、マダイ・ヒラメ・クルマエビ等を対象としたごち網・刺網漁業も盛んである。

本地域の令和3年度における生産額は、海面漁業27.3億円で減少傾向にあり、海面養殖業は99.2億円で令和1年・令和2年度に減少したものの、令和3年度は増加した。

なお、鹿児島県においては、令和2年度海面漁業・養殖業の生産量は10万2,731トンで、10年前（平成22年度、13万7,391トン）に比べ3万4,660トン減少している。そのうち、海面漁業の漁獲量は5万3,799トンで10年前（平成22年度、8万8,752トン）に比べ3万4,953トン減少している。海面養殖業の収穫量は4万8,932トンで10年前（平成22年度、4万8,639トン）とほぼ同じ漁獲量を維持している。10年前と比べ、養殖生産量は同水準を維持しているが、漁業の漁獲量は約60%に減少しており、全体では約75%に減少している。県全体でも供給量が減少傾向にあることに鑑み、今後、品質や流通の改善等によって県内各地における潜在的需要を掘起せる余地があり、そのために販路拡大に取り組む必要がある。

当該地域内及び消費地市場（鹿児島市中央卸売市場）での入荷量、出荷先は下記資料のとおりである。当該地域で水揚げされた魚は地元消費だけでは捌ききれず、県内や県外に出荷されている。

令和2年市場別取扱高

(単位：トン、千万円)

市場名	魚類合計 (活魚除く)		活魚合計		水産動物計 (魚類・活魚除く)	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額
鹿児島市 (中央卸売市場)	15,903	9,641,277			1,306	1,063,803
東町漁協	12,308	9,051,081	732	449,298	53	78,392
北さつま漁協(阿久根)	12,531	1,661,343	5	7,424	181	124,602
北さつま漁協(出水)	104	77,224	19	17,207	31	69,808
北さつま漁協(長島)	43	15,418	2	1,807	2	5,134
北さつま漁協(黒之浜)	78	48,887	13	12,128	12	37,228
甑島漁協(里町)	209	132,138				2,428
甑島漁協(平良)	63	26,108		203	1	3,152
甑島漁協(中甑)	149	85,077		43	1	2,995
甑島漁協(鹿島)	127	61,114				682
甑島漁協(長浜)	36	32,129		555	36	34,418
甑島漁協(手打)	116	70,314			2	3,567

市場名	その他(貝類・海藻類・ 加工品・冷凍品等)		総合計	
	数量	金額	数量	金額
鹿児島市 (中央卸売市場)	3,413	3,230,407	20,622	13,935,487
東町漁協	45	8,175	13,138	9,586,946
北さつま漁協(阿久根)	2	1,216	12,719	1,794,585
北さつま漁協(出水)	1	34,971	155	199,210
北さつま漁協(長島)		44	47	22,403
北さつま漁協(黒之浜)	2	817	105	99,060
甑島漁協(里町)		156	209	134,722
甑島漁協(平良)			64	29,463
甑島漁協(中甑)			150	88,115
甑島漁協(鹿島)	1	66	128	61,862
甑島漁協(長浜)	1		73	67,102
甑島漁協(手打)		267	118	74,148

鹿児島県水産物卸売市場統計年報より(令和2年度)

(2) 本地域における水産業の課題と今後の対策

全国的な傾向と同様に当該北薩地域においても、人口減少に伴う水産物の需要減少による消費や魚価の低迷、水産資源の悪化による漁獲量の減少、温暖化に伴う魚種組成の変動の問題に直面している。特に養殖業においては、赤潮被害、毎年の種苗採捕状況の大きな変動により安定的な種苗の確保は困難な状況となっており、また、在池数量によって出荷価格も大きく変動する為、顧客離れを招く状況がある。更には餌飼料価格が高騰するなど、漁業経営の悪化や漁業者数の減少などの問題に直面している。

このような状況の中、各市場の仲買人や取扱量が減少し、これに伴い各個別市場の集荷・出荷機能や需給マッチング機能（豊富で安定した品揃えによる買受者への希望商品の提供と同買受者間の入手競争の誘発等）が低下しており、これが魚価低迷の一因となっている。このため、集荷・出荷機能や需給マッチング機能の再編・強化が必要となっている。

なお、再編・強化に当たっては、消費者が満足できる、より鮮度の高い水産物を提供するため、既に高度衛生管理型となっている北さつま漁協本所の荷捌き施設については更なる活用を進めていくとともに、未整備の箇所については整備を推進し、併せてコールドチェーンについても整備していく必要がある。

また、地域水産業の浮揚のためには販売ルートの開拓が不可欠となっており、今後も販売ルートの開拓に積極的に取り組むとともに、地元水産物を安定的に供給していくため共同出荷体制の構築も併せて図っていく必要がある。

さらに地元消費の掘り起こしを図るため、各漁協が運営している直売所・食堂の連携・充実や地元の量販店での販売、低・未利用魚の加工品開発についても強化していく必要がある。

当地域では、まき網漁業があり、また、県外船からの青物の水揚げも多く、大量に漁獲された際の価格低迷が課題となっている。このため、鮮魚販売向け・加工用販売向けのルート開拓とともに、養殖用餌等としての供給ルートを開拓するなどの取組を積極的に進め、魚価の安定・向上を図っていく必要がある。

また、当地域は良質な水産物が漁獲される地域として県内では有名であるが、県全体でみた場合、当該評価が十分に行き渡っていない地区もあるため、地域で漁獲される新鮮な地魚のPRを県下全域に対して積極的に行い、地域としてのブランドイメージをより広く浸透させていく必要がある。併せて、市町村や観光協会と連携しブルーツーリズムの取組を活性化させることにより、観光交流人口のさらなる増加による地域活性化、水産物需要の増加、漁業者の所得向上を図っていく必要がある。

さらには、当地域では、正組合員数が平成22年度（10年前）の1,522人から、令和2年度1,097人と約28%減少している。このまま減少が続くと、漁村の活力の低下が懸念される状況にあることから、各般の事業等を活用し、漁業後継者の確保・育成対策に積極的に取り組んでいく必要がある。

(2) その他の関連する現状等

当地域は、令和3年現在、推計人口171,881人であり、平成29年の人口205,998人と比較し約18%の減少となっており、少子化や高齢化等により人口減少が進んでいる。

交通網は、九州新幹線や南九州西回自動車道、北薩横断道路、甑島を縦貫する道路、川内港の整備が進められるなど、本県の北の玄関口として、広域ネットワークを形成することにより、利便性の向上が図られている。また甑島地区においては、令和2年8月に甑大橋が開通した事により上甑島・中甑島・下甑島が陸路にて結ばれ、島民においては利便性・医療体制・災害応援体制が向上され、観光振興も期待される。

物流においては、熊本県に隣接し、国道3号、肥薩おれんじ鉄道、新幹線を利用した他県との人や物の交流があり、長島からフェリーを利用し天草を経由し長崎へ通じるルートもある。隣県との交流も盛んであり、出水市においては、ツルを縁にした県外交流が進んでいる。

3 競争力強化の取組方針

(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

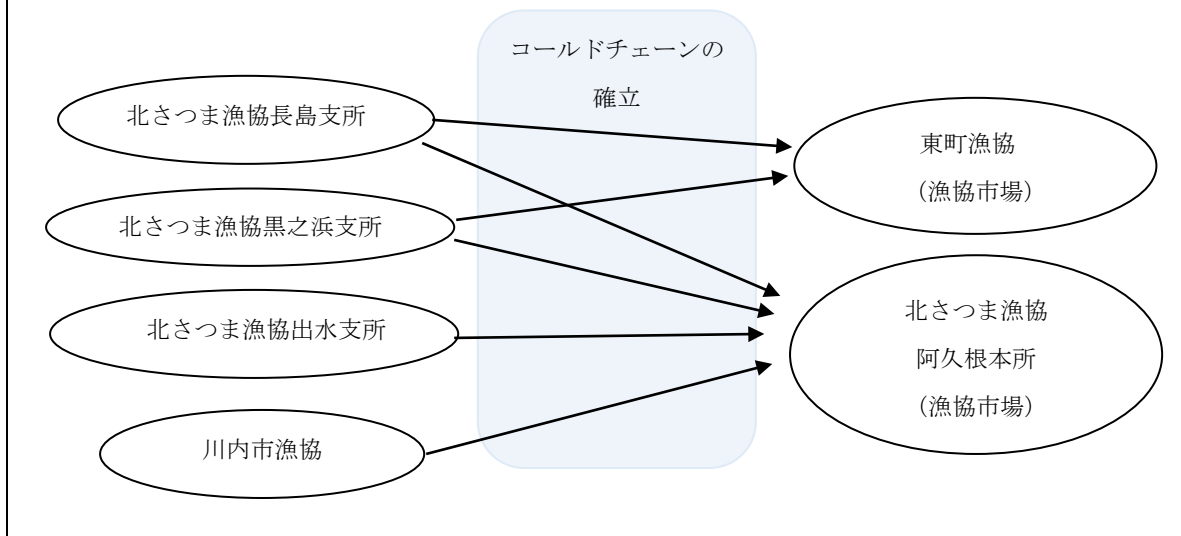
--

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

1 市場事業の統合及び市場機能再整備

沿岸漁業関係において、各漁協の漁獲物を集約する事により仲買業者を集約化させ、需給マッチング機能を強化することで魚価の向上を図るため、北さつま漁協本所と東町漁協の2市場を中心に地域の沿岸漁獲物を集約することに引き続き取り組む。今期においては、前期の課題であった、漁獲物を集約化することへの仲買業者や漁業者の理解を得るために、集約することで生まれる効果の確認や魚種の選定、問題点について、各漁協の販売・流通担当者による検討、検証機能を有する漁協販売・流通担当者会にて協議を進め、漁協間での認識の共有化を図るとともに、生産者や仲買業者の理解を得るために、漁協販売・流通担当者会にて検証した集約化する事により得られるメリットや、実施方法について生産者や仲買業者の理解を得るために説明会を実施し、関係者の理解を得ることで集約化につなげる。また、その際に2市場までのコールドチェーンの確立に必要な、冷蔵庫等の一時保管施設や製氷機などの設備、運搬車や効率的な運搬経路等についても検討を進める。

【沿岸漁獲物の集約図】



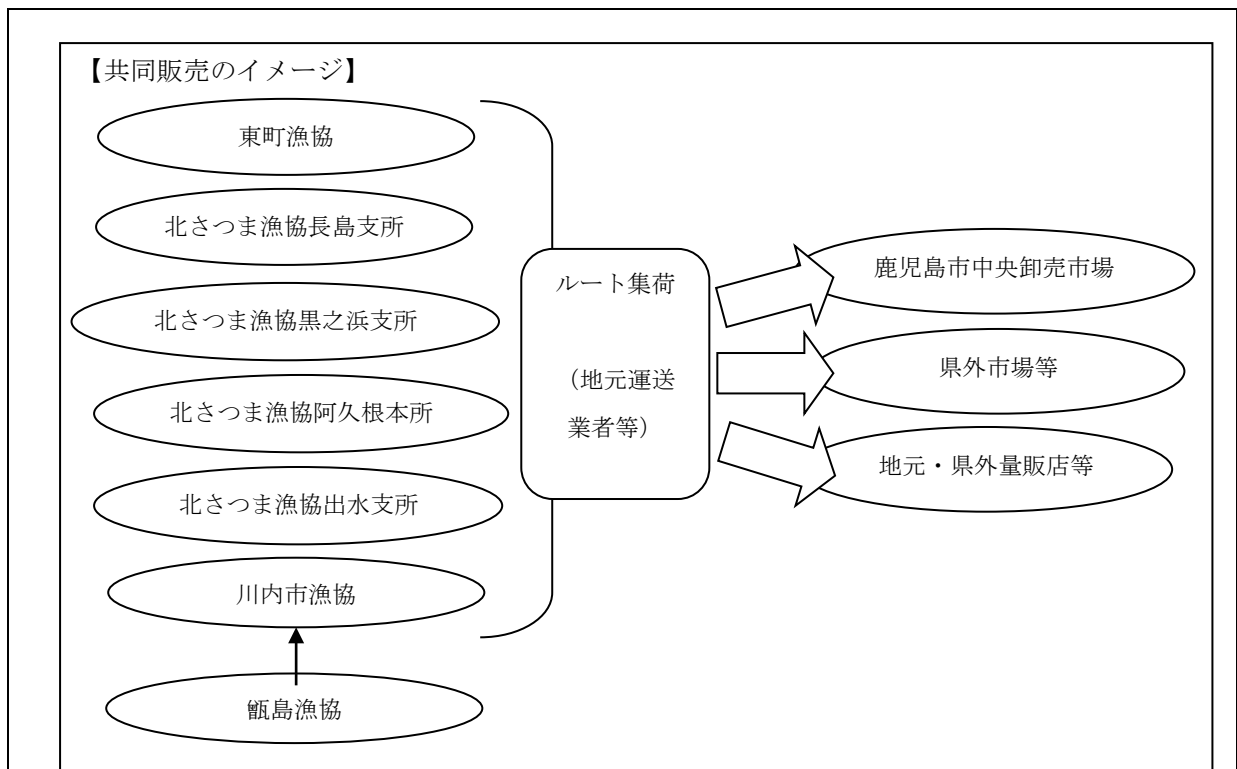
2 販売ルートの拡大

各漁協は、漁獲物に付加価値を付けるとともに産地・漁獲物の評価を向上させるため、ナノファインバブルやスラリー氷等の高度衛生管理対策や高鮮度出荷について知見を深める。また、漁協販売・流通担当者会等を通して他漁協や漁業者と高度衛生管理対策や高鮮度出荷に関する情報を共有し、地域内の各漁協・漁業者がナノファインバブルやスラリー氷の使用等による高度衛生管理対策や高鮮度出荷を実践する事により地域全体の評価を向上させ、販売ルートの拡大を図る。

各漁協は、漁獲物の量販店等への販売ルートの拡大の為、県内外のイベントや商談会に参加し、漁獲物・産地の PR・商談を実施する。

また、鹿児島市中央卸売市場や県外市場への出荷及び量販店等への直接販売については、各漁協は、前述の県内外のイベントや商談会への積極的な参加を通して、前期の課題であった販売先の選出を行い、引き続き、他漁協や漁連と販売先についての情報を共有するとともに、販売先のニーズを踏まえながら、共同出荷、共同販売体制を構築し、量や品揃えの充実等のスケールメリットを活かした販売ルートの拡大を図る。

加工を行う各漁協や漁業者は、販売先のニーズに対応した製品の製造及び必要な施設整備を行う事により安定した販売を目指すとともに、イベントや商談会への参加により産地や漁獲物の PR、商談をすることで加工製品の量販店等への販路を拡大する。



3 魚価向上・消費拡大対策

東町漁協においては、加工場の老朽化が懸念されるため、新しい加工場建設の計画を進め、高度な加工技術を取り入れ、高品質な製品を製造、販売することによって魚価向上を図る。また、同加工場においては、東町漁協にて水揚げされた低・未利用魚等についても加工品開発を進め、消費拡大を図るとともに、新工場においては、他漁協にて水揚げされた低・未利用魚の受入れ、加工を検討し、実施することで地域全体の魚価向上を図る。

各地海藻養殖においては、安定した供給を目指すとともに、製品・産地の評価を上げることにより、販売価格の安定化を図るため、海藻養殖、加工を行う漁業者は、夾雑物の除去などの品質向上の取組を進めるとともに、均一な製品の製造など、製造技術の向上に取り組む。また、漁協や漁連などを通じて、各地の製造技術の向上に資する情報を共有し、地域全体で製造技術の向上に取り組むことにより、地域としての産地評価を向上させ、価格の向上・安定化を図る。

また、各漁協や漁業者による捌き方教室や料理教室の実施により、地域での魚食普及・消費拡大を図る。

4 観光事業の取り組み強化

各漁協は、引き続き、直販所や食堂において定期的なお魚イベントを実施し、また、県や市町村、青年部と連携し、定置網の網上げや養殖魚の餌やり等の漁業体験型観光を計画・PR・実施に取り組むとともに、漁業者宅を利用した民泊ツアー等を企画検討し、地域全体での都市漁村交流人口の増大による地域の活性化を図る。

県、市町、各漁協及び漁連は、藻場造成や海岸清掃等の水産多面的な活動に取り組み、豊かな海づくりを推進するとともに、ホームページや広報誌への掲載等により活動を広く PR することで、地域のイメージアップに努め、観光客の増大につなげる。

5 クロマグロ資源管理

甕島周辺海域においては、定置網におけるクロマグロの混獲が散見されることから、定置網漁業者は、クロマグロの混獲回避への取組を実施すると共に、漁業無線を活用しマグロ漁獲情報を得ることにより、TAC 管理下であるクロマグロの漁獲上限を遵守する。

(2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

地域内における水産業を維持・発展させていくため、下記の事項に取り組むことで、各漁協の漁船漁業、養殖業者ごとに積極的な取組が期待される意欲ある中核的担い手の確保・育成及び新規就業者の確保を図る。

- ① 広域再生委員会当該支部会は、実践的な取り組みにおける地域のリーダーとなる漁業者育成のために中核的漁業者の認定を進めるとともに、浜の担い手漁船リース緊急事業や競争力強化型機器導入事業等の導入を推進する。また、技術指導研修や各種活動支援を行い、就業者の育成を図るとともに関係組織との連携強化に取り組む。

漁業者は、漁家経営の強化の為、省エネ・競争力の強化につながる機器等を導入すると共に、KPI の確認を通して経営の見直しを図る。また、減速航行や施設の共同利用による経費の削減を図る。

- ② 県漁連と漁協は、漁業人材育成総合支援事業や新規就業者総合支援事業の長期研修制度を積極的に活用し、併せて市町村の定住促進事業を活用する事により、新規就業者が地域に定着し、漁業が軌道に乗るまでの支援を地域全体で行う。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

県漁業調整規則：繁殖保護を図るため、採捕禁止期間を設定（あわび、とこぶし、いせえび類、あさひがに）

：体長採捕制限（ばかがい、つきひがい、いたやがい、くろちょうがい、とこぶし、あわび、いせえび類、うなぎ、ぶり）

海区委員会指示：マダイ（全長13cm以下採捕禁止、奄美海域15cm以、下ヒラメ（鹿児島海区全長25cm以下採捕禁止）

(4) 具体的な取組内容 (年度ごとに数値目標とともに記載)

1年目 (令和4年度)

取組内容	<p>(機能再編・地域活性化に関する取組)</p> <p>1 市場事業の集約及び市場機能再整備</p> <ul style="list-style-type: none">・広域再生委員会は、各産地の漁獲者を集約販売する事の有用性の確認及び集約化するための課題を再検討するために各漁協による漁協販売・流通担当者会を開催し、北さつま漁協本所及び東町漁協の2市場を中心に沿岸漁獲物を集約するよう調整協議を再開する。・漁協販売・流通担当者会は、市場販売機能の集約と各水揚地から拠点2漁協までのコールドチェーン確立に向け、拠点2漁協の入札施設及び各地区の製氷・貯氷施設や冷凍冷蔵施設等の整備について検討を開始する。 <p>2 販売ルートの拡大</p> <ul style="list-style-type: none">・各漁協は、高度衛生管理対策や高鮮度出荷 (ナノファインバブル、スラリー氷等) について外部から講師を招聘して講習会を実施するとともに、情報収集にて得た情報を生産者や地域内の他漁協と共有する。また高鮮度出荷等を実践することで漁獲物や産地としての評価を向上させ、販売ルートの拡大を図る。・各漁協は、県内外のイベントや商談会に参加し、漁獲物・産地のPRをするとともに、商談を通して販路の拡大を図る。・各漁協は、他漁協や漁連とイベントや商談会、販売先の情報を共有するとともに、共同出荷が可能な販売先の選定を行い、地域内での共同出荷体制の構築、共同販売について協議を開始する。・加工等を行う、甕島漁協、川内市漁協、東町漁協及び各漁業者は、販売先のニーズに対応した製品製造に取り組むとともに、必要な施設・機械の整備を行う。 <p>3 魚価向上・消費拡大対策</p> <ul style="list-style-type: none">・東町漁協は、水産物への更なる付加価値の向上に資するため、新たな加工場の建設について東町漁協内での協議を始める。・海藻養殖・加工を行う漁業者は、品質の向上に向けて夾雑物の除去等に取り組む。また、各漁協及び漁連は、夾雑物の除去等に関する、先進地における製造方法等の情報収集に努め、その有益な情報を漁協間で共有するとともに、養殖を行う漁業者にて構成されている養殖業者会等を通じ広く漁業者へと伝達し実践に繋げる事で品質の安定化を促進し、価格の向上・安定化を図る。・各漁協及び漁業者は、捌き方教室や料理教室等の実施により、地域での魚食普及、消費拡大を図る。 <p>4 観光事業の取り組み強化</p>
------	--

	<ul style="list-style-type: none"> 各漁協は、直販所や食堂においての定期的なお魚イベントや、各直売所や食堂を結ぶスタンプラリー等のイベントを企画・実施する。また、県、市町及び青年部と連携し、定置網の網上げ、養殖魚の餌やり等の漁業体験メニューや、漁業者宅を利用した民泊ツアー等を企画・PR・実施する事により都市漁村交流人口の増大による地域の活性化を図る。 県、市町、各漁協及び漁連は、水産の多面的機能を発揮させるための、藻場造成や海岸清掃等の活動に取り組み、豊かな海づくりを推進する。また、ホームページや広報誌への掲載等により、活動を広くPRする事により地域や水産業のイメージアップ、観光客等の増大を図る。 <p>5 クロマグロの資源管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 定置網漁業者は、クロマグロの混獲回避への取組を実施し、TAC管理下であるクロマグロの漁獲上限を遵守する。 <p>(中核的担い手の育成に関する取組)</p> <p>6 .担い手対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 広域再生委員会は、実践的な取り組みにおける地域のリーダーとなる漁業者育成のため、中核的漁業者を認定する。 中核的漁業者の認定を受けた漁業者は、浜の担い手漁船リース緊急事業や、競争力強化型機器等導入緊急対策事業等を活用し、生産力向上を目指す。 漁業者は、経営面での魅力ある漁業の実践を期し、省エネ・競争力の強化につながる機器を導入すると共に、KPIの確認を通して経営の見直しに取り組む。また、減速航行による経費削減に努め、施設の協同利用等による経費削減について協議を始める。 県漁連及び各漁協は、漁業人材育成総合支援事業等を活用し、漁業就業希望者を積極的に受け入れ、各市町村が独自に行っている生活支援制度の情報収集、情報提供を行い、就業者が就業後、経営が軌道に乗るまでバックアップする体制を構築する。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> 広域浜プラン緊急対策事業（実証調査） 【関連項目 1】 浜の担い手漁船リース緊急事業 【関連項目 6】 水産業競争力強化緊急施設整備事業 【関連項目 1、2】 水産業強化支援事業 【関連項目 1、6】 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 【関連項目 6】 水産業競争力強化金融支援事業 【関連項目 6】 種子島周辺漁業対策事業 【関連項目 1】 漁業人材育成総合支援事業 【関連項目 6】 クロマグロ混獲回避活動支援 【関連項目 5】

<p>取組内容</p>	<p>（機能再編・地域活性化に関する取組）</p> <p>1 市場事業の集約及び市場機能再整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協販売・流通担当者は、北さつま漁協本所、東町漁協の2市場を中心に沿岸漁獲物を集約するよう調整協議を継続するとともに、各地区組合員・仲買業者の合意形成を得るための説明会を開催する。 ・漁協販売・流通担当者は、市場販売機能の集約と各水揚地から拠点2漁協までのコールドチェーン確立に向け、拠点2漁協の入札施設および各地区の製氷・貯氷施設や冷凍冷蔵施設等の整備について具体的な整備計画を策定する。 <p>2 販売ルートの拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各漁協は、高度衛生管理対策や高鮮度出荷（ナノファインバブル、スラリー氷等）について外部から講師を招聘して講習会を実施するとともに、情報収集にて得た情報を生産者や地域内の他漁協と共有する。また高鮮度出荷等を実践することで漁獲物や産地としての評価を向上させ、販売ルートの拡大を図る。 ・各漁協は、県内外のイベントや商談会に参加し、漁獲物・産地のPRをするとともに、商談を通して販路の拡大を図る。 ・各漁協は、他漁協や漁連とイベントや商談会、販売先の情報を共有するとともに、共同出荷が可能な販売先の選定、地域内での共同出荷体制の構築、共同販売について協議を継続する。 ・加工等を行う、甕島漁協、川内市漁協、東町漁協及び各漁業者は、販売先のニーズに対応した製品製造に取り組むとともに、そのために必要な施設・機械の整備を行う。 <p>3 魚価向上・消費拡大対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東町漁協は、水産物への更なる付加価値の向上に資するため、新たな加工場の建設について東町漁協内での協議を継続する。 ・海藻養殖・加工を行う漁業者は、品質の向上に向けて夾雑物の除去等に取り組む。また、各漁協及び漁連は、夾雑物の除去等に関する、先進地における製造方法等の情報収集に努め、その有益な情報を漁協間で共有するとともに、養殖を行う漁業者にて構成されている養殖業者会等を通じ、広く漁業者へと伝達し実践に繋げる事で品質の安定化を促進し、価格の向上・安定化を図る。 ・各漁協及び漁業者は、捌き方教室や料理教室等の実施により、地域での魚食普及、消費拡大を図る。 <p>4 観光事業との取り組み強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各漁協は、直販所や食堂においての定期的なお魚イベントや、各直売所や食堂を
-------------	---

	<p>結ぶスタンプラリー等のイベントを企画・実施する。また、県、市町及び青年部と連携し、定置網の網上げ、養殖魚の餌やり等の漁業体験メニューや、漁業者宅を利用した民泊ツアー等を企画・PR・実施する事により都市漁村交流人口の増大による地域の活性化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県、市町、各漁協及び漁連は、水産の多面的機能を発揮させるための、藻場造成や海岸清掃等の活動に取り組み、豊かな海づくりを推進する。また、ホームページや広報誌への掲載等により、活動を広くPRする事により地域や水産業のイメージアップ、観光客等の増大を図る。 <p>5 クロマグロの資源管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定置網漁業者は、クロマグロの混獲回避への取組を実施し、TAC管理下であるクロマグロの漁獲上限を遵守する。 <p>(中核的担い手の育成に関する取組)</p> <p>6 .担い手対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域再生委員会は、実践的な取り組みにおける地域のリーダーとなる漁業者育成のため、中核的漁業者を認定する。 ・中核的漁業者の認定を受けた漁業者は、浜の担い手漁船リース緊急事業や、競争力強化型機器等導入緊急対策事業等を活用し、生産力向上を目指す。 ・漁業者は、経営面での魅力ある漁業の実践を期し、省エネ・競争力の強化につながる機器を導入すると共に、KPIの確認を通して経営の見直しに取り組む。また、減速航行による経費削減に努め、施設の協同利用等の協議を継続する。 ・県漁連及び各漁協は、漁業人材育成総合支援事業や新規就業者総合支援事業等を活用し、漁業就業希望者を積極的に受け入れ、各市町村が独自に行っている生活支援制度の情報収集、情報提供を行い、就業者が就業後、経営が軌道に乗るまでのバックアップする体制を構築する。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・広域浜プラン緊急対策事業（実証調査） 【関連項目 1】 ・浜の担い手漁船リース緊急事業 【関連項目 6】 ・水産業競争力強化緊急施設整備事業 【関連項目 1、2】 ・水産業強化支援事業 【関連項目 1、6】 ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 【関連項目 6】 ・水産業競争力強化金融支援事業 【関連項目 6】 ・種子島周辺漁業対策事業 【関連項目 1】 ・漁業人材育成総合支援事業 【関連項目 6】 ・クロマグロ混獲回避活動支援 【関連項目 5】

<p>取組内容</p>	<p>（機能再編・地域活性化に関する取組）</p> <p>1 市場事業の集約及び市場機能再整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協販売・流通担当者は、北さつま漁協本所、東町漁協の2市場を中心に沿岸漁獲物を集約するよう調整協議を継続するとともに、説明会により各地区組合員・仲買業者の合意形成が得られた魚種の集約入札販売を試験的に実施する。 ・漁協販売・流通担当者は、市場販売機能の集約と各水揚地から拠点2漁協までのコールドチェーン確立に向け、拠点2漁協の入札施設および各地区の製氷・貯氷施設や冷凍冷蔵施設等の整備について具体的な整備計画の策定を継続する。 <p>2 販売ルートの拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各漁協は、高度衛生管理対策や高鮮度出荷（ナノファインバブル、スラリー氷等）について外部から講師を招聘して講習会を実施するとともに、情報収集にて得た情報を生産者や地域内の他漁協と共有する。また高鮮度出荷等を実践することで漁獲物や産地としての評価を向上させ、販売ルートの拡大を図る。 ・各漁協は、県内外のイベントや商談会に参加し、漁獲物・産地のPRをするとともに、商談を通して販路の拡大を図る。 ・各漁協は、他漁協や漁連とイベントや商談会、販売先の情報を共有するとともに、共同出荷が可能な販売先の選定を継続し、地域内での共同出荷体制を構築し、選定した販売先への共同販売を試験的に開始する。 ・加工等を行う、甑島漁協、川内市漁協、東町漁協及び各漁業者は、販売先のニーズに対応した製品製造に取り組むとともに、そのために必要な施設・機械の整備を行う。 <p>3 魚価向上・消費拡大対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東町漁協は、水産物への更なる付加価値の向上に資するため、新たな加工場の建設について東町漁協内での協議を継続する。 ・海藻養殖・加工を行う漁業者は、品質の向上に向けて夾雑物の除去等に取り組む。また、各漁協及び漁連は、夾雑物の除去等に関する、先進地における製造方法等の情報収集に努め、その有益な情報を漁協間で共有するとともに、養殖を行う漁業者にて構成されている養殖業者会等を通じ、広く漁業者へと伝達し実践に繋げる事で品質の安定化を促進し、価格の向上・安定化を図る。 ・各漁協及び漁業者は、捌き方教室や料理教室等の実施により、地域での魚食普及、消費拡大を図る。 <p>4 観光事業の取り組み強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各漁協は、直販所や食堂においての定期的なお魚イベントや、各直売所や食堂を
-------------	--

	<p>結ぶスタンプラリー等のイベントを企画・実施する。また、県、市町及び青年部と連携し、定置網の網上げ、養殖魚の餌やり等の漁業体験メニューや、漁業者宅を利用した民泊ツアー等を企画・PR・実施する事により都市漁村交流人口の増大による地域の活性化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県、市町、各漁協及び漁連は、水産の多面的機能を発揮させるための、藻場造成や海岸清掃等の活動に取り組み、豊かな海づくりを推進する。また、ホームページや広報誌への掲載等により、活動を広くPRする事により地域や水産業のイメージアップ、観光客等の増大を図る。 <p>5 クロマグロの資源管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定置網漁業者は、クロマグロの混獲回避への取組を実施し、TAC管理下であるクロマグロの漁獲上限を遵守する。 <p>(中核的担い手の育成に関する取組)</p> <p>6 .担い手対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域再生委員会は、実践的な取り組みにおける地域のリーダーとなる漁業者育成のため、中核的漁業者を認定する。 ・中核的漁業者の認定を受けた漁業者は、浜の担い手漁船リース緊急事業や、競争力強化型機器等導入緊急対策事業等を活用し、生産力向上を目指す。 ・漁業者は、経営面での魅力ある漁業の実践を期し、省エネ・競争力の強化につながる機器を導入すると共に、KPIの確認を通して経営の見直しに取り組む。また、減速航行による経費削減に努め、施設の共同利用等の協議を継続する。 ・県漁連及び各漁協は、漁業人材育成総合支援事業や新規就業者総合支援事業等を活用し、漁業就業希望者を積極的に受け入れ、各市町村が独自に行っている生活支援制度の情報収集、情報提供を行い、就業者が就業後、経営が軌道に乗るまでのバックアップする体制を構築する。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・広域浜プラン緊急対策事業（実証調査） 【関連項目 1】 ・浜の担い手漁船リース緊急事業 【関連項目 6】 ・水産業競争力強化緊急施設整備事業 【関連項目 1、2】 ・水産業強化支援事業 【関連項目 1、6】 ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 【関連項目 6】 ・水産業競争力強化金融支援事業 【関連項目 6】 ・種子島周辺漁業対策事業 【関連項目 1】 ・漁業人材育成総合支援事業 【関連項目 6】 ・クロマグロ混獲回避活動支援 【関連項目 5】

<p>取組内容</p>	<p>(機能再編・地域活性化に関する取組)</p> <p>1 市場事業の集約及び市場機能再整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協販売・流通担当者は、北さつま漁協本所、東町漁協の2市場を中心に沿岸漁獲物を集約するよう調整協議を継続するとともに、実証調査事業を活用し、説明会により各地区組合員の合意形成が得られた魚種の試験的な集約入札販売を継続する。 ・漁協販売・流通担当者は、市場販売機能の集約と各水揚地から拠点2漁協までのコールドチェーン確立に向け、拠点2漁協の入札施設および各地区の製氷・貯氷施設や冷凍冷蔵施設等の整備に着手する。 <p>2 販売ルートの拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各漁協は、高度衛生管理対策や高鮮度出荷（ナノファインバブル、スラリー氷等）について外部から講師を招聘して講習会を実施するとともに、情報収集にて得た情報を生産者や地域内の他漁協と共有する。また高鮮度出荷等を実践することで漁獲物や産地としての評価を向上させ、販売ルートの拡大を図る。 ・各漁協は、県内外のイベントや商談会に参加し、漁獲物・産地のPRをするとともに、商談を通して販路の拡大を図る。 ・各漁協は、他漁協や漁連とイベントや商談会、販売先の情報を共有するとともに、共同出荷が可能な販売先の選定、地域内での共同出荷体制の構築、共同販売の試験的な実施を継続するとともに、販売方法や、品目について協議を重ねる。 ・加工等を行う、甕島漁協、川内市漁協、東町漁協及び各漁業者は、販売先のニーズに対応した製品製造に取り組むとともに、そのために必要な施設・機械の整備を行う。 <p>3 魚価向上・消費拡大対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東町漁協は、水産物への更なる付加価値の向上を資するため、新たな加工場の建設に着工する。また、地域内の他漁協にて水揚げされる低・未利用魚の受入、加工について検討を開始する。 ・海藻養殖・加工を行う漁業者は、品質の向上に向けて夾雑物の除去等に取り組む。また、各漁協及び漁連は、夾雑物の除去等に関する、先進地における製造方法等の情報収集に努め、その有益な情報を漁協間で共有するとともに、養殖を行う漁業者にて構成されている養殖業者会等を通じ、広く漁業者へと伝達し実践に繋げる事で品質の安定化を促進し、価格の向上・安定化を図る。 ・各漁協及び漁業者は、捌き方教室や料理教室等の実施により、地域での魚食普及、消費拡大を図る。
-------------	---

	<p>4 観光事業との取り組み強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 各漁協は、直販所や食堂における定期的なお魚イベントや、各直売所や食堂を結ぶスタンプラリー等のイベントを企画・実施する。また、県、市町及び青年部と連携し、定置網の網上げ、養殖魚の餌やり等の漁業体験メニューや、漁業者宅を利用した民泊ツアー等を企画・PR・実施する事により都市漁村交流人口の増大による地域の活性化を図る。 県、市町、各漁協及び漁連は、水産の多面的機能を発揮させるための、藻場造成や海岸清掃等の活動に取り組み、豊かな海づくりを推進する。また、ホームページや広報誌への掲載等により、活動を広くPRする事により地域や水産業のイメージアップ、観光客等の増大を図る。 <p>5 クロマグロの資源管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 定置網漁業者は、クロマグロの混獲回避への取組を実施し、TAC管理下であるクロマグロの漁獲上限を遵守する。 <p>(中核的担い手の育成に関する取組)</p> <p>6 .担い手対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 広域再生委員会は、実践的な取り組みにおける地域のリーダーとなる漁業者育成のため、中核的漁業者を認定する。 中核的漁業者の認定を受けた漁業者は、浜の担い手漁船リース緊急事業や、競争力強化型機器等導入緊急対策事業等を活用し、生産力向上を目指す。 漁業者は、経営面での魅力ある漁業の実践を期し、省エネ・競争力の強化につながる機器を導入すると共に、KPIの確認を通して経営の見直しに取り組む。また、減速航行による経費削減に努め、施設の協同利用等を試験的に始める。 県漁連及び各漁協は、漁業人材育成総合支援事業や新規就業者総合支援事業等を活用し、漁業就業希望者を積極的に受け入れ、各市町村が独自に行っている生活支援制度の情報収集、情報提供を行い、就業者が就業後、経営が軌道に乗るまでのバックアップする体制を構築する。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> 広域浜プラン緊急対策事業（実証調査） 【関連項目 1】 浜の担い手漁船リース緊急事業 【関連項目 6】 水産業競争力強化緊急施設整備事業 【関連項目 1、2】 水産業強化支援事業 【関連項目 1、6】 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 【関連項目 6】 水産業競争力強化金融支援事業 【関連項目 6】 種子島周辺漁業対策事業 【関連項目 1】 漁業人材育成総合支援事業 【関連項目 6】 クロマグロ混獲回避活動支援 【関連項目 5】

<p>取組内容</p>	<p>(機能再編・地域活性化に関する取組)</p> <p>1 市場事業の集約及び市場機能再整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各漁協は、北さつま漁協本所、東町漁協の2市場を中心に沿岸漁獲物の集約販売を本格化する。 ・漁協販売・流通担当者会は、市場販売機能の集約と各水揚げ地から拠点2漁協までのコールドチェーン確立に向け、拠点2漁協の入札施設および各地区の製氷・貯氷施設や冷凍冷蔵施設等の整備を継続する。 <p>2 販売ルートの拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各漁協は、高度衛生管理対策や高鮮度出荷（ナノファインバブル、スラリー氷等）について外部から講師を招聘して講習会を実施するとともに、情報収集にて得た情報を生産者や地域内の他漁協と共有する。また高鮮度出荷等を実践することで漁獲物や産地としての評価を向上させ、販売ルートの拡大を図る。 ・各漁協は、県内外のイベントや商談会に参加し、漁獲物・産地のPRをするとともに、商談を通して販路の拡大を図る。 ・各漁協は、他漁協や漁連とイベントや商談会、販売先の情報を共有するとともに、共同出荷が可能な販売先の選定を継続し、地域内での共同出荷体制、共同販売を本格化させる。 ・加工等を行う、甕島漁協、川内市漁協、東町漁協及び各漁業者は、販売先のニーズに対応した製品製造に取り組むとともに、そのために必要な施設・機械の整備を行う。 <p>3 魚価向上・消費拡大対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東町漁協は、水産物への更なる付加価値の向上を資するため、新たな加工場を稼働する。また、地域内の他漁協にて水揚げされた低・未利用魚の受入、加工を試験的に実施する。 ・海藻養殖・加工を行う漁業者は、品質の向上に向けて夾雑物の除去等に取り組む。また、各漁協及び漁連は、夾雑物の除去等に関する、先進地における製造方法等の情報収集に努め、その有益な情報を漁協間で共有するとともに、養殖を行う漁業者にて構成されている養殖業者会等を通じ、広く漁業者へと伝達し実践に繋げる事で品質の安定化を促進し、価格の向上・安定化を図る。 ・各漁協及び漁業者は、捌き方教室や料理教室等の実施により、地域での魚食普及、消費拡大を図る。 <p>4 観光事業との取り組み強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各漁協は、直販所や食堂においての定期的なお魚イベントや、各直売所や食堂を
-------------	---

	<p>結ぶスタンプラリー等のイベントを企画・実施する。また、県、市町及び青年部と連携し、定置網の網上げ、養殖魚の餌やり等の漁業体験メニューや、漁業者宅を利用した民泊ツアー等を企画・PR・実施する事により都市漁村交流人口の増大による地域の活性化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県、市町、各漁協及び漁連は、水産の多面的機能を発揮させるための、藻場造成や海岸清掃等の活動に取り組み、豊かな海づくりを推進する。また、ホームページや広報誌への掲載等により、活動を広く PR する事により地域や水産業のイメージアップ、観光客等の増大を図る。 <p>5 .クロマグロの資源管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定置網漁業者は、クロマグロの混獲回避への取組を実施し、TAC管理下であるクロマグロの漁獲上限を遵守する。 <p>(中核的担い手の育成に関する取組)</p> <p>6 .担い手対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広域再生委員会は、実践的な取り組みにおける地域のリーダーとなる漁業者育成のため、中核的漁業者を認定する。 ・ 中核的漁業者の認定を受けた漁業者は、浜の担い手漁船リース緊急事業や、競争力強化型機器等導入緊急対策事業等を活用し、生産力向上を目指す。 ・ 漁業者は、経営面での魅力ある漁業の実践を期し、省エネ・競争力の強化につながる機器を導入すると共に、KPIの確認を通して経営の見直しに取り組む。また、減速航行による経費削減に努め、施設の協同利用等を開始する。 ・ 県漁連及び各漁協は、漁業人材育成総合支援事業や新規就業者総合支援事業等を活用し、漁業就業希望者を積極的に受け入れ、各市町村が独自に行っている生活支援制度の情報収集、情報提供を行い、就業者が就業後、経営が軌道に乗るまでのバックアップする体制を構築する。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域浜プラン緊急対策事業（実証調査） 【関連項目 1】 ・ 浜の担い手漁船リース緊急事業 【関連項目 6】 ・ 水産業競争力強化緊急施設整備事業 【関連項目 1、2】 ・ 水産業強化支援事業 【関連項目 1、6】 ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 【関連項目 6】 ・ 水産業競争力強化金融支援事業 【関連項目 6】 ・ 種子島周辺漁業対策事業 【関連項目 1】 ・ 漁業人材育成総合支援事業 【関連項目 6】 ・ クロマグロ混獲回避活動支援 【関連項目 5】

(5) 関係機関との連携

機能再編等に関する取り組みのうち、漁獲物の集約化については、仲買業者と連携する。
 観光事業の取り組み強化に関しては、県や市町、青年部等と連携する。
 中核的担い手の育成に関する取り組みのうち、新規就業者の確保のための取り組みについては、県、地区市町、鹿児島県漁連（漁業担い手確保・育成推進室）等と連携する。

(6) 他産業との連携

魚価向上・消費拡大対策に関する取り組みのうち、捌き方教室等の実施については、小中高等学校等と連携する。
 観光事業の取り組み強化のうち、お魚イベントや漁業体験型観光の計画・PR・実施については、鹿児島県観光連盟、県外観光連盟、観光バス会社等と連携する。

4 成果目標

(1) 成果目標の考え方

○市場での魚価の上昇
 基本方針で掲げる「市場事業の統合及び市場機能再整備」、「販売ルートの拡大」及び「魚価向上・消費拡大対策」に係る取り組みの具体的な成果として、地域内産地市場での出荷価格の上昇が見込まれる。このため、産地市場として阿久根市場を設定し、出荷価格の5%向上を目標値とする。なお、具体的な数値の設定にあたっては、周年を通じて取扱量が安定し、かつ一定の規模があり、地域全体の状況を反映することができると思われるキビナゴ、タイ類、イワシ類、アジ類を選定し、その年平均単価を指標とする。

○新規就業者数の増加
 基本方針に掲げる「中核的漁業者の育成・確保」に係る取り組みの具体的な成果として、地域内における新規就業数の増加が見込まれる。新規就業者が地域に定着し、漁業が軌道に乗るまでの支援を地域全体で行うとともに、技術指導研修や各種活動支援を行い、就業者の育成を図ることにより、5年間の新規就業者数を40人として目標値を設定する。

(2) 成果目標

○市場での魚価	基準年 R3年度	市 場	産地市場（阿久根）
		キビナゴ	443円／キロ
		タイ類	450円／キロ
		イワシ類	108円／キロ
		アジ類	129円／キロ

	目標年 R 8年度	キビナゴ	4 6 5 円／キロ
		タイ類	4 7 2 円／キロ
		イワシ類	1 1 3 円／キロ
		アジ類	1 3 5 円／キロ
○新規就業者数	基準年	平成 29 年から令和 3 年度：	3 6 (人) 年 7 人
	目標年	令和 4 年から令和 8 年度：	4 0 (人) 年 8 人

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

【市場の集約等による魚価の向上】

基準：直近の管内（阿久根産地市場）の平均単価とした。

目標：高度衛生管理の機能を有する北さつま漁協本所と東町漁協の 2 市場を中心に集約し、効率的運営によるコスト削減を図るとともに、分散している各地区の取扱水産物と仲卸業者を集約し、集荷・出荷及び需給マッチング機能を強化することによる魚価の向上が見込まれる。

また、流通におけるコールドチェーンを確立し、徹底した衛生管理と合わせて高鮮度及び安全・安心という高付加価値を P R すること等により魚価向上が見込まれる。

そのため、魚価の目標値を基準年の 5 % 向上値とした。

【新規就業者数】

基準：過去 5 年の当該地域新規就業者の人数である 3 6 人（1 年あたり 7 人）とした。

目標：新規就業者が地域に定着し、漁業が軌道に乗るまでの支援を地域全体で行うとともに、技術指導研修や各種活動支援を行い、就業者の育成を図ることにより、就業者数の増加（1 年あたり 8 名）を見込み、目標値を 5 年間の新規就業者数を 4 0 人として設定する。

5 関連施策 活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）	市場機能や水産加工施設の集約化についての実証調査を行う。
浜の担い手漁船リース緊急事業	中核的漁業者に漁船をリースし、生産性と収益性を改善させて競争力の強化を図る。
水産業競争力強化緊急施設整備事業	競争力強化のため、加工場や水揚場などの施設整備に対して支援する。
水産業強化支援事業	漁業所得の向上を図るため、協同利用施設の整備やスマート化を推進する取組、環境対策に資する施設整備を支援する。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業	生産性の向上や操業コストの削減を図るため、漁船機関など競争力の強化に資する機器等の導入を支援する。
水産業競争力強化金融支援事業	中核的漁業者の機器整備の資金調達を支援する。
種子島周辺漁業対策事業	市場機能の統合に向けた冷凍・冷蔵・製氷施設及び付帯機器等の整備を行う。
漁業人材育成総合支援事業	意欲ある新規就業者を確保する為、就業準備資金の給付や、就業相談会を開催するなどの支援を行う。
クロマグロ混獲回避活動支援	定置網漁業の安定的操業を図るため、定置網におけるクロマグロの入網が確認された際、混獲を回避するための取組を行う。